

平成 29 年度第 2 回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
議事要旨

- 開催日時 平成 29 年 8 月 25 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
- 開催場所 市役所第二庁舎 10 階 会議室 203
- 出席委員 11 人
(会長) 水口 崇 信州大学教育学部准教授
(副会長) 青木 一浩 長野市民生児童委員協議会児童母子(父子)福祉部会長
塚田 まゆり 長野市教育委員
矢上 克己 清泉女学院短期大学教授
西澤 武十 一般財団法人長野県児童福祉施設連盟理事
岡田 美由紀 公立保育園園長会
小林 恵美子 長野市幼稚園・認定こども園連盟
望月 亮 長野市私立保育協会
池田 敦美 公募委員
柄澤 禮子 公募委員
柳澤 恒子 公募委員
- 欠席委員 5 人
小林 治晴 長野市議会議員
丸田 俊也 長野上水内校長会
大日方 進 長野市放課後子ども総合プラン館長施設長会会長
黒柳 博仁 長野市幼稚園・認定こども園連盟会長
峰川 暁見 長野市私立保育協会会長
- 出席事務局 19 人
上杉こども未来部長、櫻井こども政策課長、丸山マリッジサポート課長、
島田子育て支援課長、中澤保育・幼稚園課長、矢島障害福祉課長ほか
- 傍聴者 2 人
- 報道機関 2 社

発言者	内容
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者が過半数となり、分科会として成立していることを報告 ・分科会は公開であることを説明
会長	<p>2 挨拶</p>
事務局	<p>(委員紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議欠席の新任委員の紹介 <p>(事務局自己紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回会議に今年度初めて出席する職員の自己紹介 <p>(資料の確認)</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>幼保連携型認定こども園 皐月保育園移転改築に伴う新園の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1に基づき報告 <p>《質疑》</p> <p>委員</p> <p>1号認定の子どもに提供する食事が昼食のみとなっているが、1号認定の子どもが午後3時から午後6時30分までの預かり保育を利用する場合、おやつを提供はないのか。1号認定と2号認定の子どもは一緒の教室で教育・保育をするという話があった。一緒の教室で保育をするならば、1号認定の預かり保育も、おやつの時間の利用にはおやつは必要と思う。</p> <p>事務局</p> <p>1号認定は通常午後3時までなので、提供する食事の内容は昼食のみとしている。預かり保育については、通常の保育料と別に料金をいただき、おやつ代も含まれている。おやつの時間帯に利用する場合は、おやつを提供する。</p> <p>委員</p> <p>「土曜日に園行事を行う場合がある」とあるが、この書き方は、行事は主に平日にあるということか。就労している保護者の多くは、平日に行事があっても出席が難しく、土曜日しか出席ができないのではないかと思う。</p> <p>事務局</p> <p>利用者は2号、3号認定の人がほとんどで、就労している保護者が多いので、「土曜日に園行事を行う場合がある」という記述は、誤解を与えてしまうかと思うが、基本的には、現在の皐月保育園と同様に、運動会や劇の発表会等は多くの家族が見に来られる土曜日に行い、平日の行事は年に1回から2回くらいの参観日である。幼稚園のように平日に行事を多くすることは考えていない。</p>

発言者	内容
委員	今の皐月保育園にない機能である、一時預かりと地域子育て支援センターの利用の見込みはどの程度を考えているか。
事務局	一時預かりは一日に 10 人程度を見込んでいる。支援センターには定員はなく、保育士 2 人、看護師 1 人が常駐し、相談業務に応じることとしている。
委員	周囲に病院や大学の施設もあって、立地条件も良く、学生との交流も考えられる。これからの時代は少子超高齢化になっていくので、高齢者と子ども達の交流に特に期待を持っている。この園が率先して手本となるような実践例を作っていけば、他の園も参考になるのではないかと思う。
事務局	特別養護老人ホームや養護学校との交流も考えられる。また、大学、高校と連携して、将来保育士を目指す学生との交流も計画している。公園を活用した自然保育など、成果が水平展開できるよう対応していきたい。
事務局	<p>4 長野市版子ども・子育て会議</p> <p>(1) ア 長野市子ども・子育て支援事業計画の平成 28 年度点検・評価について</p> <p>・資料 2 に基づき説明</p> <p>《質疑》</p> <p>8 月に一時預かりの希望があり、8 月初めに保育園にお願いしたが、7 月の時点で一杯になったと言われた。保育士の人数等、難しいこともあると理解してはいるが、一時預かり指定園を 1 園増やしたからといって全てがスムーズにいくのかと思ってしまう。前々から予約をしないといけないなら、本当に緊急の時に預け先がないことになる。子どもが何人もいると病気など色々なことが起こる。もう少し良い方法はないものか。</p> <p>委員のおっしゃるとおりであるが、一時預かりは需要が読みづらいのが正直なところである。指定園では常時対応しているが、部屋や保育士に余裕がないと受入れが出来ない状況にある。</p> <p>3 歳未満児の保育所への入所数の増加に伴って、一時預かりを利用する人自体は減っているが、園の利便性等で、利用者が多い園と少ない園の偏りが出ている状態であり、利用の分散化が課題である。特定の園に集中しているところを、近隣の園に誘導ができるよう利用者に案内をして、また、利用者が多く予約が難しい園には集中的な投資も検討していきたいので、ご理解をいただきたい。</p> <p>平成 27 年度、28 年度と連続して達成状況が基準値から低下している指標</p>
委員	

発言者	内容
事務局	<p>があるが、その場合、基準値や目標値の設定を修正することはあるのか。</p> <p>基準値から低下している指標は、24 という数としては平成 27 年度と同数であるが、これは指標が全く同じということではなく、○（目標値に近づいている）が△（基準値から低下している）になったり、△が→（基準値と同じ）になった指標もある中で、同じ数になったということである。</p> <p>ご指摘のとおり、この指標の設定が良かったのかどうかというものの中にはあるが、ここで見直しを行うと昨年との継続性がなくなるので、全ての指標について目標値は固定をして毎年度点検・評価を行い、第二次の子ども・子育て支援事業計画策定の際には、指標の設定のあり方を改めて検討していく考えである。</p>
議長（会長）	<p>平成 28 年度の長野市子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価については、報告書の 6 ページ、達成状況の総括と評価にあるように、2 年目の取組はおおむね順調という評価でよろしいか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>達成状況が基準値から低下している指標に関する事業については、今後、確実に進めていくようお願いしたい。</p>
	<p>(1) イ 長野市子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」の中間見直しについて</p>
事務局	<p>・資料 3 に基づき説明</p> <p>《質疑》</p>
委員	<p>ショートステイの受入れ施設は 6 か所あったが、更級福祉園が閉園し、恵愛学園が千曲市に移転をして現在市内には 4 か所になった。今回見直した見込み人数は、4 か所では受入れができない数ではないだろうかと思うが、実情を踏まえた数字になっているのか。恵愛は千曲市に移転をしたが、長野市からの受入れはしてもらえるのか。</p>
事務局	<p>恵愛学園は千曲市に移転したが、平成 29 年度も引き続きショートステイには協力いただき、受け入れていただいている。</p> <p>更級福祉園が閉園になり、施設自体は減っているが、今回の見直しに当たっては、平成 27 年度と 28 年度の実績に基いて、192 という数字にした。施設では、インフルエンザ等感染性の病気が流行した場合などは受入れが困難ということだが、通常の場合は各施設に分散させて受入れが可能となってい</p>

発言者	内容
委員	<p>る状況である。</p> <p>放課後子ども総合プランについて、留守家庭児童は親が就労等により子どもだけになる家庭であるということは分かるが、希望児童というのはどうということなのか。登録外ということなのか。</p>
事務局	<p>希望児童は、保護者は就労していないが放課後子ども総合プランの事業を希望する児童、ということである。留守家庭児童も希望児童も、登録をして利用していただくことは同じである。</p>
委員	<p>中間見直しに絡んで、これらのサービスは具体的にどう提供されているか、市民への情報伝達は十分に行われているか。サービスと情報伝達のリンクがなされているのか。</p>
事務局	<p>子育て支援施策の市民に対する周知に関しては、子育てガイドブックの作成・配布や、子育て応援アプリの配信開始など、様々な手段でサービスや情報を市民にお伝えしている。</p> <p>本年4月からは、広報ながのに、子育て応援キャラクターのサイまるによる情報コーナーも設け、子育て支援に関する施策のPRにも努めている。その他にも、チラシ、パンフレット等を支所や施設等にも配置している。PRについては、今後も積極的に行うよう努めたい。</p>
委員	<p>かい離率をパーセントで求めると、同じ実数1でも、件数の多少によって重み付けが変動する。年度や地域で数値にバラツキがあると、パーセンテージで表すのは必ずしも実態を明確に反映していない。見直しは、かい離率が10パーセント以上の場合に行っているが、これは国の手引きに則った方法で行ったものなのか。</p>
事務局	<p>国の手引きに則り行っているものである。</p>
議長（会長）	<p>量の見込みについては、本日の資料のとおり国に報告するという事によるしいか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>量の見込みについては事務局から国へ報告し、引き続き、中間見直しについて事務を進め、次回以降の会議で確保の方策の見直し案の提示をお願いしたい。</p>
事務局	<p>5 その他 （委員・事務局ともなし）</p>

発言者	内容
事務局	6 閉会